

# 第1次 豊後大野市総合計画

---

やさしく、たくましく、ともに築く 豊後大野市

平成19年3月  
豊後大野市

## はじめに



私たちを取り巻く社会経済情勢は、少子高齢化や過疎化の急速な進行、地方分権や三位一体改革の進展などにより大きく変化し、一層厳しいものとなってきています。このような状況下、平成17年3月31日、三重町、清川村、緒方町、朝地町、大野町、千歳村及び犬飼町の旧大野郡5町2村は、「豊かな自然と文化を未来につなぐやすらぎ交流都市」を新市の都市像に掲げ合併し、豊後大野市が誕生いたしました。この合併により市域は格段に拡大し、人びとのつながりや私たちを育んできた自然や文化などの地域資源も大きく拡がりました。

そこで、今後の新しい時代に対応し、市民にとって魅力的で自主性・自立性のある持続可能なまちづくりを総合的かつ計画的に進めていくために、この度「第1次豊後大野市総合計画」を策定しました。

この計画は、本市のめざす市民生活や地域社会の状態を市民皆様方と共有し、協働してまちづくりを進めていくための全市的な指針となるもので、まちづくりの理念を「やさしく、たくましく、ともに築く 豊後大野市」と定めました。

ところで、この計画の策定に当たっては、市民アンケートや公募委員を始めとする「豊後大野市まちづくり市民会議」からの提言、そして各界の代表者などで構成された「豊後大野市総合計画策定審議会」での審議、さらには市議会での協議、審議などをいたしております。御協力を賜りました皆様方に心からお礼を申し上げます。

終わりに、本市のめざす都市像である「豊かな自然と文化を未来につなぐやすらぎ交流都市」の実現と、まちづくりの理念である「やさしく、たくましく、ともに築く 豊後大野市」の達成に向け、本計画に基づいて市民満足度の高い施策の展開を市民皆様方とともに図ってまいる所存でございますので、今後とも市民皆様方のなお一層の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

平成19年3月

豊後大野市長 芦刈幸雄

# 目 次

## 序 論

### 第一次豊後大野市総合計画について

1 . 策定の趣旨	2
2 . 計画の名称	2
3 . 位置づけ	2
4 . 計画の構成	3
5 . 計画の期間	3

## 第 1 部

### 計画の背景

1 . 前提となる時代認識	5
2 . 豊後大野市の特性	6
3 . 市民意向	9
4 . これからのまちづくりの方向	15

## 第 2 部

### 基本構想

1 . 基本構想の構成	19
2 . 私たちのめざす将来像とまちづくりの理念	20
3 . 将来フレーム	21
4 . 計画の体系	24
4-1 政策目標	24
4-2 施策目標	27
4-3 政策・施策体系	34

## 第 3 部

### 基本計画

1 . 基本計画の構成	36
2 . 分野別計画	37

## 政策目標 1：人にやさしく、安心して暮らしているまち

施策目標 1-1 保健、福祉、医療が充実し、安心して暮らしている	37
施策目標 1-2 安心して子どもを産み、子育てをしている	43
施策目標 1-3 子どもが生きる力を身につけ、心豊かに元気に育っている	46
施策目標 1-4 市民の安全安心を守る備えができる	50

## 政策目標 2：自然にやさしく、環境を大切にして暮らしているまち

施策目標 2-1 自然を大切にし、やさしく守り育てている	56
施策目標 2-2 環境にやさしい暮らし方をしている	60

## 政策目標 3：人々の生活とまちの発展を支える基盤が整っているまち

施策目標 3-1 交通・情報などの生活基盤が整備され、通勤・通学、 買い物などの日常生活が便利で快適になっている	63
施策目標 3-2 中心市街地の都市機能と各地域の拠点機能が充実し、 まちに賑わいがある	70

## 政策目標 4：産業が発展し、活気に満ちているまち

施策目標 4-1 農林業が基幹産業として発展している	73
施策目標 4-2 商工業などの企業活動が活発で、雇用の場も確保されている	78

## 政策目標 5：交流と賑わいがあり、いきいきとしているまち

施策目標 5-1 市民がいきいきと活動し、活発な交流がある	82
施策目標 5-2 さまざまな歴史・文化資源が保護・活用されている	87

## 政策目標 6：地域や市民が多様なふれあい・支えあいを育んでいるまち

施策目標 6-1 地域コミュニティ活動が活発である	90
施策目標 6-2 すべての市民が尊重され、生きがいを持って暮らしている	93

## 政策目標 7：市民がまちづくりに積極的に参画しているまち

施策目標 7-1 市民に開かれた行政運営が行われ、 市民と市の信頼関係が高まっている	96
施策目標 7-2 協働のまちづくりが進み、市民主体の活動が育まれている	98

## 政策目標 8：主体的で自立的な行財政運営が行われているまち

- 施策目標 8-1 分権型社会に適応し、  
市民満足度の高い行政サービスが行われている …… 101
- 施策目標 8-2 効果的・効率的な行財政運営が行われている………… 104

## 参考資料

- |               |     |
|---------------|-----|
| 1 . 策定体制      | 107 |
| 2 . 策定の経緯     | 108 |
| 3 . 例規及び委員会名簿 | 111 |
| 4 . 用語解説      | 116 |

## 序 論

- 1 . 策定の趣旨
- 2 . 計画の名称
- 3 . 位置づけ
- 4 . 計画の構成
- 5 . 計画の期間

# 序論 第1次豊後大野市総合計画について

## 1. 策定の趣旨

我が国の社会情勢は、少子高齢化や高度情報化の進展、国・地方を通じた極めて厳しい財政状況、地球環境問題の顕在化、そして地方分権の進展などにより、大きく変動し、新たな変革の時代を迎えています。

こうした状況の下、平成17年3月31日、三重町、清川村、緒方町、朝地町、大野町、千歳村及び犬飼町の旧5町2村は、全国的な市町村合併の流れの中で新設合併し、新たに「豊後大野市」が誕生しました。

今後本市としては、「新しい時代に対応した、市民にとって暮らしやすく、魅力のある地域づくりをどのように進めていくのか」が重要なテーマとなってきます。そして、ますます高度化、多様化する市民ニーズに対応し、豊かさとゆとりを実感できる地域社会を築きあげていくことが求められています。

このため、合併によるスケールメリットを最大限に活かすことで行財政基盤を強化し、中長期的な視野に立った計画的かつ安定的な行政運営や、市民の意向を的確に把握した効率的な行政運営を推進する必要があります。さらに、まちづくりなどの市民活動や行政運営に対する市民意識の高まりを背景に、市民と行政が協働してまちづくりを進めていくことも強く求められています。

このような社会情勢の大きな変化に的確に対応し、新しいまちづくりを総合的かつ計画的に進めていくため、合併時に策定した市町村建設計画「大野郡5町2村合併後の新市まちづくり計画」を基本としつつ、将来、本市がどのような市民生活や地域社会の状態をめざすのかを市民と共有し、まちづくりの共通の尺度ともなる本市の最上位計画である総合計画を策定します。

## 2. 計画の名称

この計画の名称は「第1次豊後大野市総合計画」とします。

## 3. 位置づけ

(1) 総合計画は計画的な行政運営を行うための、まちづくり全般にわたる基本指針となります。

(2) 21世紀を迎え、地方分権が進む中で、変化を先取りしていくことが大切です。

そのため、市民や行政が力を合わせ、地域づくりの仕組みの構築に取り組むことが重要となります。総合計画は、こうした協働のまちづくりの指針とします。

(3) この計画では、市民の目線に立って、どのような地域社会をめざすのか、そのための重要な施策は何かということを明らかにします。

## 4. 計画の構成

総合計画は、本市のめざす将来像および政策の大綱などを示した「基本構想」と、この構想を実現するために必要な重要施策・重点事業を体系化した「基本計画」で構成されます。

なお、具体的な実施事業を示す実施計画は、毎年度において別途作成します。

基本構想	地方自治法第2条第4項の規定により策定するもので、本市の進むべき方向と将来像を明確にしたうえで、めざすべきまちの状態を示すものです。
基本計画	基本構想を実現するための具体的な取り組み（施策）やその展開方針を体系的に定めるもので、前期5年、後期5年に分けて策定します。
実施計画	基本構想、基本計画で体系化した施策に対して、具体的に実施する事業を示すもので、毎年度の予算編成の指針となるものです。

## 5. 計画の期間

### 《基本構想》

平成18年度から平成27年度までの10年間を構想期間とします。

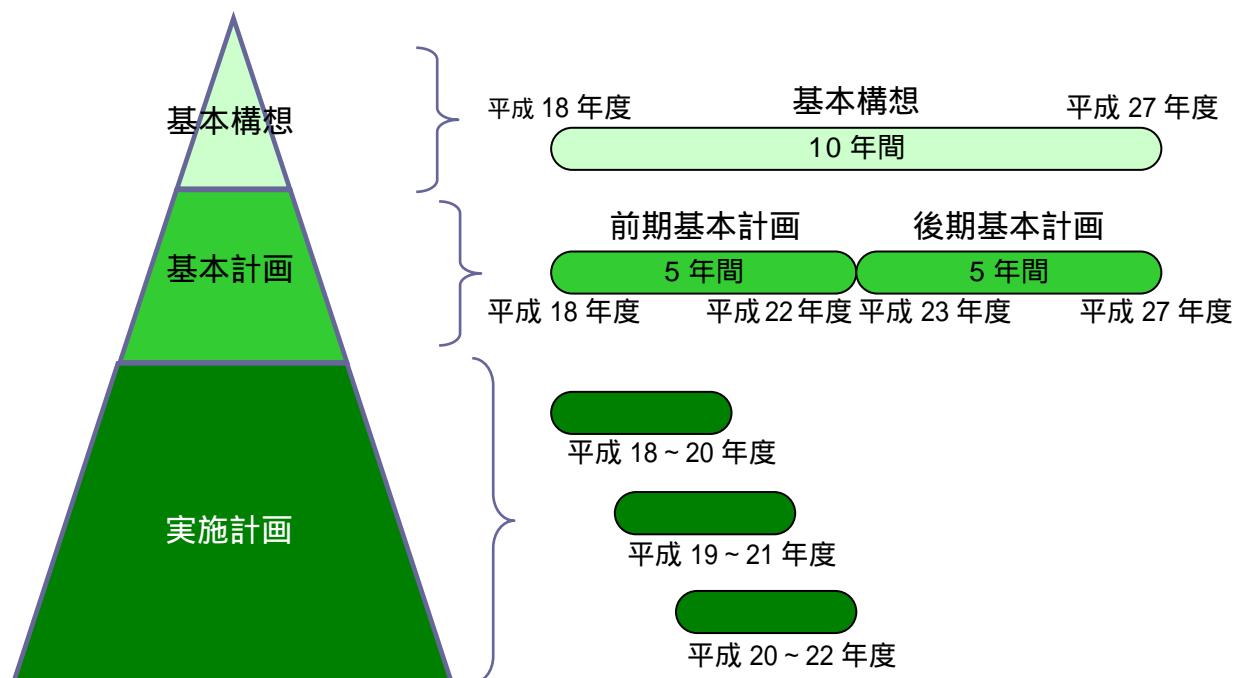
### 《基本計画》

平成18年度から平成22年度までの5年間を前期計画、平成23年度から平成27年度までの5年間を後期計画の計画期間とします。

### 《実施計画》

計画期間を3年間とし、事業・施策の進捗状況や成果の達成状況を踏まえ、毎年度のローリングによって計画の見直しを行います。

### 【計画の構成と期間】



## 第1部

### 計画の背景

1. 前提となる時代認識
2. 豊後大野市の特性
3. 市民意向
4. これから  
まちづくりの方向

# 第1部 計画の背景

## 1. 前提となる時代認識

人口減少社会の到来と少子高齢社会の進展、ライフスタイルの多様化、まちや地域の安全に対する意識の高まり、グローバル社会の進展、環境・資源エネルギー問題の深刻化など、私たちを取り巻く社会経済情勢は、大きく変化しています。

特に、本市では過疎化や少子高齢化の急速な進行により、コミュニティの維持が懸念される集落が出てきているなど、これまでに経験したことのない局面を迎えており、人口減少・少子高齢化の影響は私たち地域社会のさまざまな場面に現れることが予想されます。

こうした状況の中でも、私たちは時代の流れを的確に捉え、持続可能な地域社会のあり方を模索していくかなければなりません。

### 人口減少社会・少子高齢化

- 世帯の小規模化と高齢者の単独・夫婦のみの世帯の増加
- 労働力人口の減少により懸念される経済成長への制約
- 高齢者向けサービスに対する消費拡大
- 税収の低下や社会保障負担の増加

《地域社会に求められること》  
多様な世代が暮らし続けることのできる地域社会  
高齢者の社会参加や子育てがしやすい環境づくり

### 地方分権の進展

- 自己決定・自己責任を原則とした分権型社会の到来
- 国、地方を通じた厳しい財政状況
- 国から地方へ、官から民への移行拡大

《地域社会に求められること》  
自立性の高い行財政基盤の確立  
( 真に地域が必要なものを市民の目線に立って推進する行政サービス、戦略的な政策展開や進行管理の仕組みづくりなど )  
市民と行政がともに知恵を出し汗を流す協働のまちづくりの推進

### 価値観・ライフスタイルの多様化

- 自由時間の増加（自分探し、スキルアップ、ボランティア活動などの活発化）
- 働き方の多様化（若者の転職割合の増加、ニート・フリーターなどの増加）
- 多様な「生き方」を選択できる時代（婚姻・出産・労働など）

《地域社会に求められること》  
生活の質の向上  
多様な行政ニーズへの対応（専門的能力の向上など）

### 暮らしの安全・安心の確保

- 異常気象、東南海・南海地震などの切迫性
- 災害を未然に防ぐ対策の重視
- 青少年犯罪の増加と凶悪化
- 地域社会の安全に貢献してきた地域コミュニティ活動の弱体化

### 《地域社会に求められること》

地域、住民の力を活かした地域ぐるみの安全・安心の確保

### 循環型社会への対応

- 地球温暖化、森林減少、生態系の乱れなど深刻化する地球規模の環境問題
- リサイクル、省エネルギーなど、限られた資源を有効活用する持続可能な社会の形成

### 《地域社会に求められること》

無秩序な市街地拡大の抑制  
社会基盤、社会施設など既存ストックの有効利用（複合利用、用途転換など）  
地球レベルだけでなく個人レベル、地域レベルでのさまざまな環境問題への取り組みの重要性

### 高度情報化社会の進展

- 国民生活に浸透するインターネットの普及
- 個人情報保護を始めとするセキュリティ対策の強化

### 《地域社会に求められること》

生活サービスの向上、行政サービスの効率化に向けた高度情報システムの構築  
個人情報の保護を始めとする情報面の安全性向上

### 産業・雇用構造の変化

- 農林業の担い手不足
- 産業のサービス化の進展（製造業や建設業の縮小など）
- 新たな取り組みを行う中小企業の躍進

### 《地域社会に求められること》

基幹産業である農林業の再生、新しいビジネスモデルの創造（産学官の連携、市場の重視など）  
教育と産業、産業と観光、歴史・文化と観光などの連携による地域の活性化  
社会経済活動の発展に寄与する技術革新や新たなコミュニティサービスの展開

### 広域交流・国際化の進展

- 広域交通体系（犬飼バイパス、中九州横断道路など）の整備による生活圏の広域化
- 国際化の進展

### 《地域社会に求められること》

周辺市町との広域的な連携や機能分担の強化  
市民による草の根交流の促進

## 2. 豊後大野市の特性

### 資源

#### 豊かな自然

市域の中で、農地・山林の占める面積が多く、祖母傾国定公園、大野川・白山川の清流などの豊かな自然環境に恵まれています。

#### 整備された肥沃で広大な農地

整備された肥沃で広大な農地を舞台に、稲作や畑作（葉たばこ、甘藷）、畜産（豊後牛）が盛んです。近年では麦や大豆、果樹、花き、茶栽培などにも取り組む県下有数の農業生産地です。

#### 多種多様な文化財や伝統芸能

犬飼石仏・大迫磨崖仏、清川の御嶽流神楽、三重の内山観音や朝地の神角寺など、多くの文化財や伝統芸能が息づいています。

#### 旧町村からの個性的なまちづくり

旧町村時代から、地域の資源を活かして個性的なまちづくりに取り組んでいます。

### 特徴

#### 地域の生活拠点が分散し、身近な生活サービスが受けやすい

旧町村役場周辺では、日常的な商業サービス、行政サービス、教育、医療などのサービス施設が集積し、身近な生活サービスが受けやすいまちです。

#### ゆとりがあり穏やかな生活空間が広がっている

緑に満ちた静かでゆとりある住居環境があります。（1世帯あたりの住宅延べ床面積は106～135m<sup>2</sup>で、どの地区も大分県平均（98.6m<sup>2</sup>）を大きく上回っています。）

#### 中九州の交通の要衝地

東西にJR豊肥本線が通過し、大分～三重町間は約55分で結ばれ、三重町駅、犬飼駅を起終点とする列車も多く、運行上の拠点となっています。

また、国道57号、国道326号及び国道502号の3つの幹線道路が市内の主要な流動を担い、近年の国道326号改良、犬飼バイパス整備により大分方面、延岡・宮崎方面への交通利便性が飛躍的に向上しています。

さらに、阿蘇・熊本方面については、中九州横断道路の早期開通が望まれているところです。

### 強いコミュニティ意識

旧町村からの個性あるまちづくりや、生活道・河川・農地などの身近な生活改善への取り組みが各地域で行われており、こうした活動を通してコミュニティ意識が高い地域です。

### 旺盛なまちづくり参画への意識

地域に根ざしたまちづくりグループが活発な活動を展開しているなど、市民のまちづくり参画意欲が高いまちです。また、旧町村が小規模であったため、住民と行政との距離感も近く、これまで行政施策に対する当事者意識も高かったまちです。

## 課題

### 著しい人口減少・少子高齢化

人口は 41,548 人（平成 17 年国勢調査）で、昭和 60 年からの 20 年間で、約 8,500 人減少しています（約 17% 減）。また、高齢者数は大幅に増加し、高齢化率は 35.2% と、同じく 20 年間で約 17% 上昇しています。

### コミュニティの維持が困難な集落の顕在化

高齢化や過疎化が著しい中山間の集落では、集落としての機能を維持することが困難な状況になることが危惧されています。

### 厳しい財政状況

財政力指数 0.28、財政構造の弾力性を示す経常収支比率 97.3、人口 1 人あたりの地方債現残高約 90 万 9 千円（いずれも平成 17 年度）など、類似団体と比べると下位にあり、財政状況は危機的な状況にあります。

### 3. 市民意向

#### 3-1 市民意識調査

##### (1) 調査概要

調査対象	・住民基本台帳に登録されている満18歳以上の市民 (平成17年4月2日現在)
調査方法	・人口比に合わせて地区別にサンプル数を配分し、対象者を無作為抽出 ・郵送による配布・回収(留め置き法)
調査期間	・平成17年11月21日～12月5日
配布数・回収数	・配布：2,000通 ・回収：747通(回収率37.4%)

##### (2) 調査結果

###### 豊後大野市の住みよさの評価

現在の豊後大野市は多くの人に住みよいと評価されています。

住みよさについては、「どちらかといえば住みよい」と「住みよい」を合わせると3/4以上の人が住みよいと感じています。

###### 住みよいと感じる理由

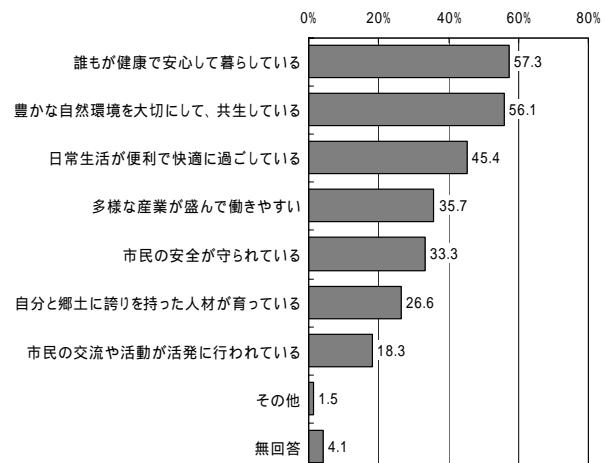
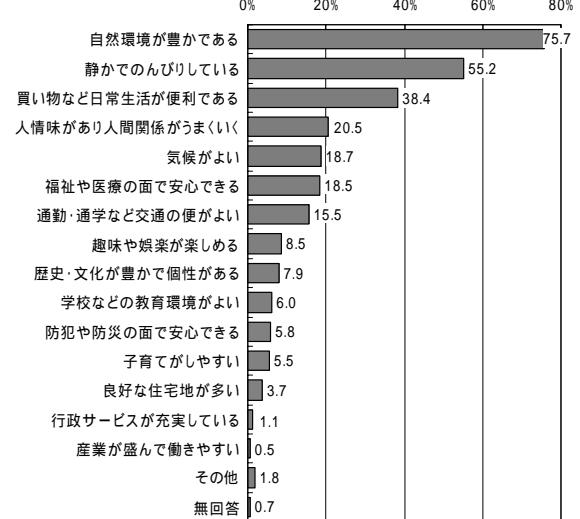
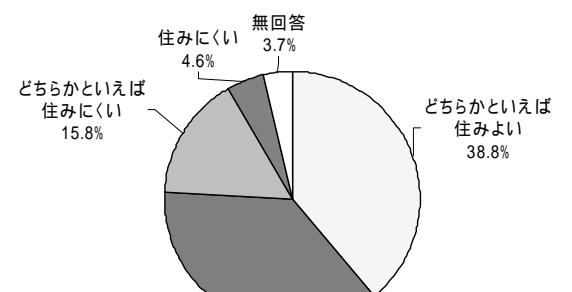
自然環境や落ち着いた生活環境などによると考えられています。今後とも、住みよいまちであるために、これらの良さを維持し、子育て環境、産業など評価の低い分野での底上げも必要です。

「自然環境が豊かである」が最も多く、次いで「静かでのんびりしている」「買い物など日常生活が便利である」となっています。

###### 将来の豊後大野市の姿

健康に暮らすこと、自然環境が豊かであること、日常の利便性が高いことなどを重視しています。

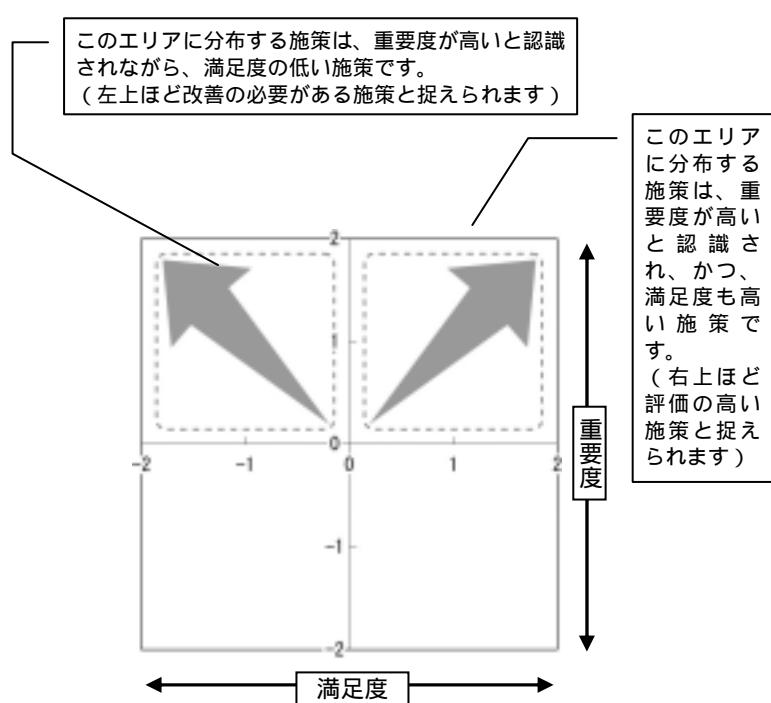
「誰もが健康で安心して暮らしている」「豊かな自然環境を大切にして、共生している」が最も高く、次いで「日常生活が便利で快適に過ごしている」となっています。



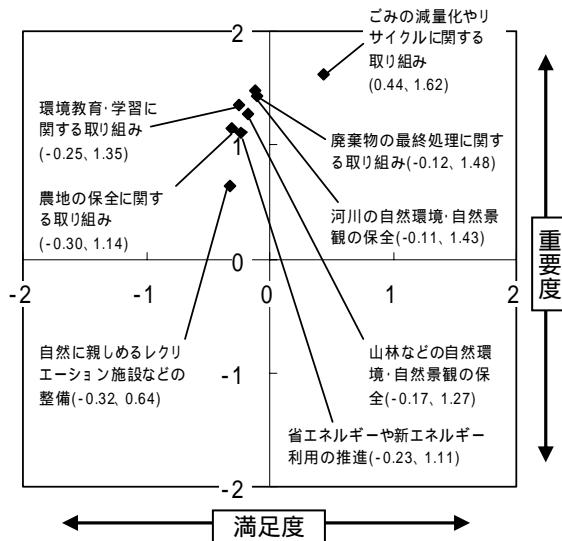
## 分野別施策の満足度・重要度

各分野の施策に対する現在の満足度と今後の重要度について、「無回答」を除き、それぞれ最大値を「+2」、最小値を「-2」として点数化し、満足度を横軸、重要度を縦軸にとり、各施策に対する意向を相対的に表してみました。

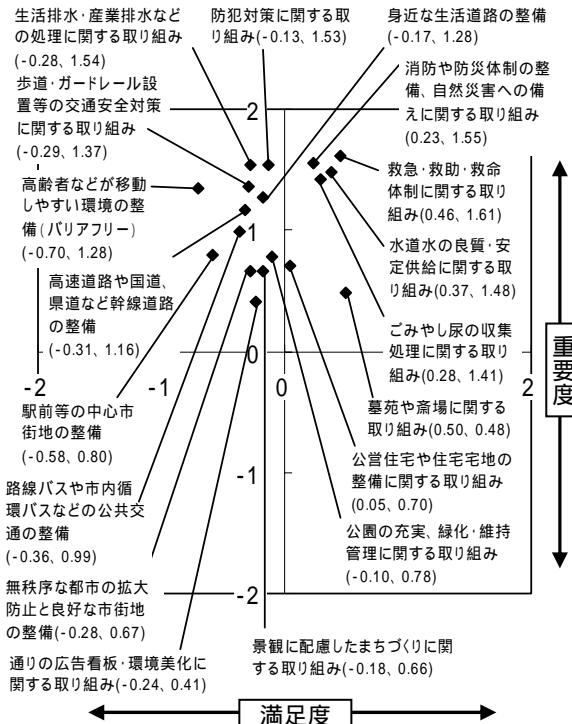
満足度	
「満足」	+ 2
「やや満足」	+ 1
「やや不満」	- 1
「不満」	- 2
重要度	
「重要」	+ 2
「やや重要」	+ 1
「あまり重要でない」	- 1
「重要でない」	- 2
で計算した全回答者(無回答者除く)の平均値	



### 1) 自然との共生



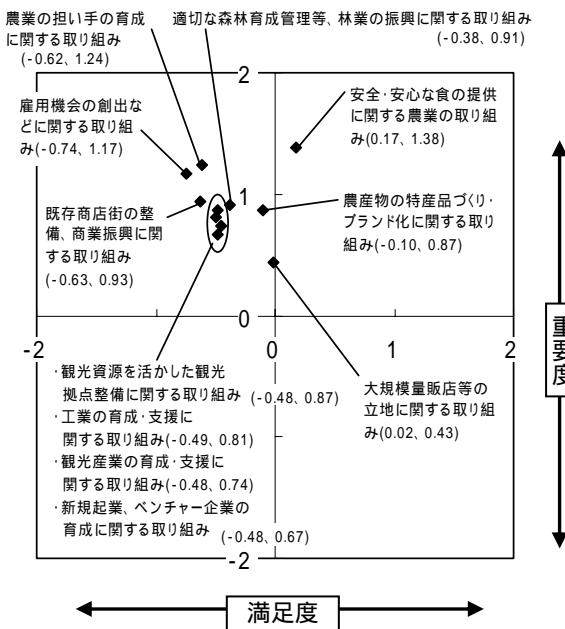
### 2) 生活環境の整備と安全の確保



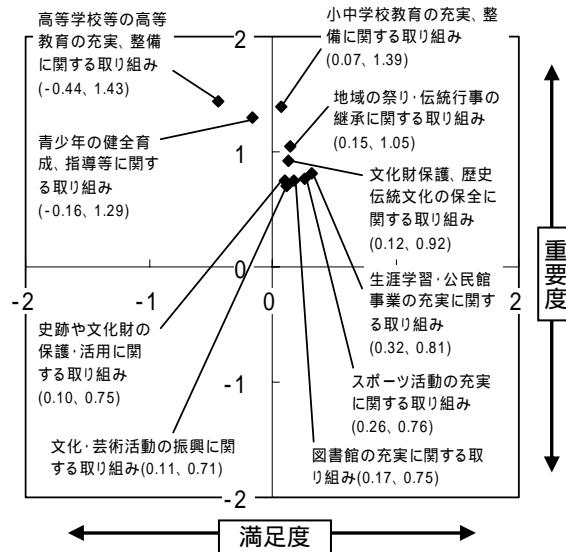
- 自然との共生では、全般的に重要度が高いと認識される傾向にあります。
- 満足度が正の値を取っているものはごみの減量化やリサイクルに関する取り組みのみとなっています。

- 生活環境の整備に関しては重要度が高い防災や救急、上水道など、市民のライフラインに関する項目が満足度も高くなっています。
- 高齢者などが移動しやすい環境(バリアフリー)は重要度が高いにもかかわらず、満足度が低くなっています。

### 3 ) 産業の振興



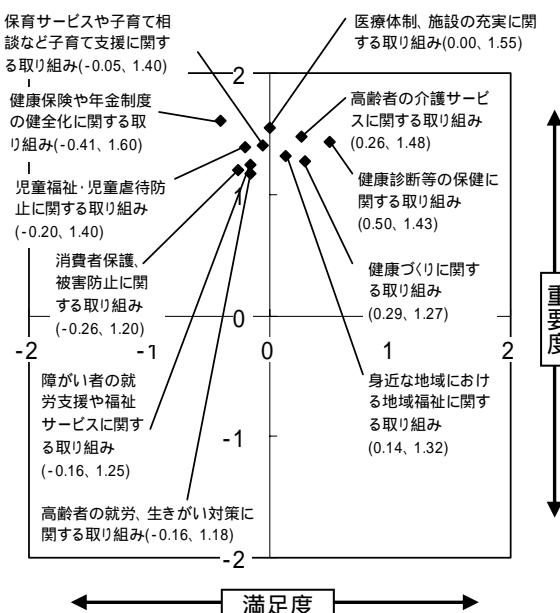
### 4 ) 教育文化の振興



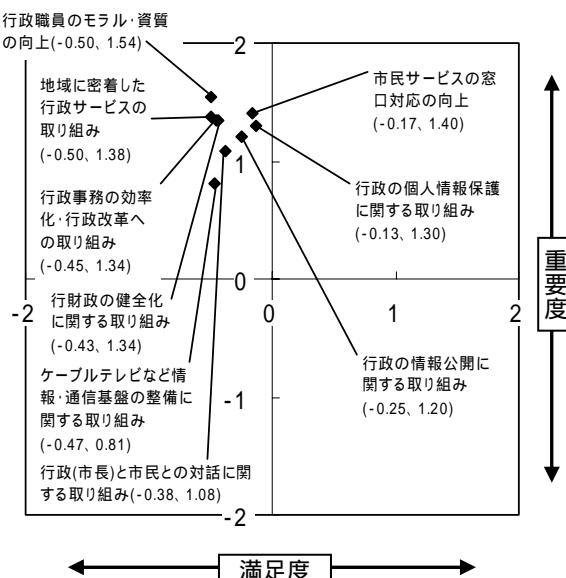
- 全般的に、満足度が低くなる項目が多く、正の値をとっている項目は2項目に止まっています。
- 雇用機会、農業の担い手、商業の振興に関しては、重要度が高いにもかかわらず、満足度が低くなっています。

- 全般的に、満足度が高い項目が多くなっていますが、重要度が高い項目ほど満足度が低い傾向にあります。
- 特に高等教育、青少年の育成に関しては重要度が高い一方で、満足度が低くなっています。

### 5 ) 健康福祉の充実



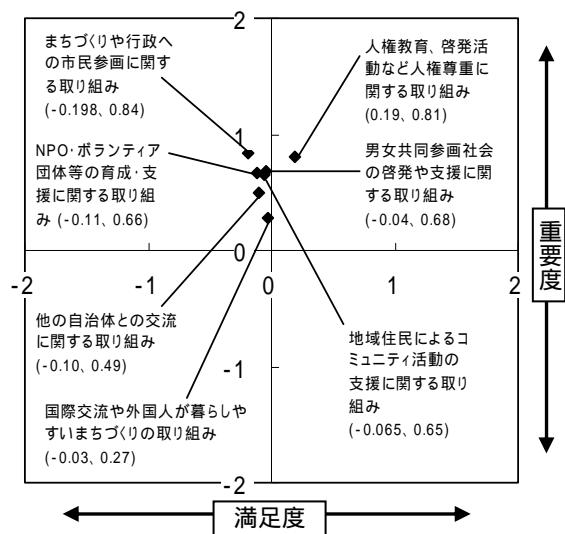
### 6 ) 情報と行財政運営



- 全般的に重要度が高い傾向にありますが、満足度はばらつきが生じています。
- 健康診断に関しては満足度が高くなっていますが、社会保障制度、消費者保護、児童福祉・児童虐待に関しては満足度が低くなっています。

- 情報と行政運営に関しては重要度が高い一方で満足度が低い項目が多くなっています。
- 行政職の資質向上、地域に密着した行政サービスについての満足度が低くなっています。

## 7 ) 市民活動と人権交流



- 市民活動・人権交流に関してはおおむね満足度、重要度ともに中間的な値をとる項目が多くなっており、評価のばらつきは小さくなっています。
- 市民参画への取り組みは重要度が高く、この分野では関心の高い項目であることがわかります。

### 3-2 まちづくり市民会議

まちづくり市民会議とは、総合計画の策定に関して必要な調査・研究を行うために、公募を始めとする委員で組織されたものです。会議では市民の目線に立ったさまざまな提案が行われました。

#### ( 1 ) 開催概要

	開催テーマ	主な討議の内容
第1回	会議の進め方	総合計画や市民会議の目的や位置づけについての認識を共有しました。
第2回	まちの良いところ、改善するところ	日頃感じているまちのよい点や改善点を出しあいました。
第3回	「どうあるべきか」まちのめざす将来の姿を考える	将来、豊後大野市で実現させたい暮らしの姿を考えました。
第4回	そのために何をすべきか (施策について) 考える	改善点や将来像の実現のためにどのようなことをすべきか (施策)を考えました。
第5回	市民でできること、すべきこと	施策の実施にあたって誰が主体となって行うのか、市民は何を担うべきかを中心に考えました。

## (2) まちづくり市民会議の結果

まちの良い点・改善点

### 良い点

教育・子育ての環境が充実している  
歴史的・文化的資源が多く残っている  
ボランティア活動が盛んである  
コミュニティが充実している  
交通網が整備されている  
農林業が盛んで新鮮なものが手に入る  
豊かな観光資源に恵まれている  
豊かな自然環境に恵まれている  
生活環境が良好である  
行財政の効率化が進められている

### 改善点

教育・子育ての環境が整っていない  
歴史的・文化的資源が活用されていない  
人と人との交流が少なく人材の育成が図りづらい  
交通が不便である  
産業に活力がない  
観光資源が活用されていない  
公共施設の利活用が必要である  
安心して暮らせる環境が低下している  
行財政に改善すべき点がある

まちの将来像に対する提案

教育	市内の学校同士が交流できるまち／文化財を学習できる場がある／ワクワクするカリキュラムがある／子どもの個性を伸ばせる先生が揃う／など
文化芸能	子どもたちにお年寄りが文化や伝統を伝える機会がある／歴史ある商店街に活気がある／豊後大野市の新たな祭りができ継承されている／国際交流が盛ん／など
健康スポーツ	スポーツ交流が盛ん／リタイアした人の教育現場への参画／身近な場所でリフレッシュできる／生涯学習が幅広く気軽にできる／など
まちづくり	行政と地域づくり団体がお互いの得意分野を引き出し、旧町村を越えた各種活動が活発／異年齢交流が盛ん／豊後大野市の良さをアピールするイベントがある／自分のまちをガイドできる／旧校舎やグラウンドが集いの場／など
生活	若者が定住できる／若い世代と年寄り世代の交流が持てる／子どもを産んで育てる環境が整っている／ゆっくりと子どもと過ごし子育てができる／など
行政	支所に自由に活かせる予算がある／市民が市役所に気軽に足を運べる／旧町村の垣根がとりはらわれ、市民としての共通意識を持っている／など
生活基盤 都市基盤	道路やサイン・景観マップが整い、わかりやすく便利なまち／衛生面にすぐれた市／明るい外灯があり、安全なまち／緑が多く川や景観のきれいなまち／遊歩道で自然鑑賞と合わせて健康づくりができる／など
まちづくり	若者に就業機会があり、いきいきしたまち／豊かな自然を活かした企業が進出してきている／道の駅に目玉商品が陳列され、店舗間の連携が強化されている／など
観光	農林業を通じて都市部の若者を受け入れるなど交流が盛ん／廃校や公共施設が活用されている／伝統行事が求心力となり観光振興に役立っている／など
住民参加	NPO、ボランティア団体の登録が多くなっている／特技を持つ人材のリストアップが進んでいる／自治区活動に軸足を置いた市行政が確立されている／など
安全・防災・防犯	安心して登下校ができる／バリアフリーの整った安全・安心なまち／など
「すぐやる課」すぐやる課ができている	
自分たちでやる課!? 自分達でできることは自分達でするまち／など	
スローライフのまち 耕作放棄地解消運動 - 担い手育成や食の安心・安全確保／など	
いい町おこし 自然と大規模公園 豊かな自然をバックに数日滞在できる／など	
異世代の交流とコミュニティーのまち 地域で一つの家族的なつきあいのできるまち／など	
豊かな文化を誇れるまち 伝統文化を住民全員で受け継ぎ、誇りのもてるまち／など	
高齢者が生きがいを持てるまち 高齢者が幼稚園児や小学生と楽しく話している／など	
地域の特色を活かした祭り、行事のあるまち 全市民が主体となってつくる祭／など	
安心な子育て 安心して子どもを産める、育てるまち／子どもの遊び場がたくさんある／など	

生活環境・都市基盤	産業観光	教育文化
<p>ボランティアグループの支援及び連携強化</p> <p>情報ネットワーク基盤の整備(CATVなど)</p> <p>環境美化都市宣言の制定(ISO認証の取得)</p> <p>歩行者空間の整備・バリアフリー化</p> <p>美化デーの実施(月1回)</p> <p>生活安全に関する取り組みの強化</p> <p>環境美化活動の実施</p> <p>公共下水道の整備</p> <p>道路網の整備</p> <p>河川・河川周辺の整備</p> <p>地域に合った交通手段の充実</p> <p>楽しい公園の整備</p> <p>生活安全に関する取り組みの強化</p> <p>生活環境の見直し・整備</p> <p>歩行者空間の整備</p> <p>過疎地域と過疎地域をつなぐ道路の整備</p>	<p>観光名所・施設のネットワークづくり</p> <p>広域的視点に立った観光戦略の推進</p> <p>自然を活かした公園の整備</p> <p>全市で取り組む観光客の多く集まるイベントづくり</p> <p>農林業研修・体験のPRと交流の促進</p> <p>企業誘致の促進</p> <p>農業の経営改善の促進</p> <p>産業の改善</p> <p>起業の支援</p> <p>商店街の活性化</p> <p>観光資源の発掘・整備</p> <p>自然資源を活用した自然博物館の整備</p> <p>豊後大野市産業・文化祭の開催</p> <p>地域の特色を生かした大きな祭りの開催(【自分達でやる課】)</p> <p>観光施設のPR</p> <p>耕作放棄地の活用</p> <p>市全体を見えた文化・観光ルートの整備・PR</p>	<p>休耕地を利用した交流施設の整備</p> <p>伝統文化・生活の知恵の継承の場づくり</p> <p>スポーツ・文化イベントの開催及びイベント後の表彰式・交流会の開催</p> <p>教育施設の充実</p> <p>伝統芸能を披露する機会の拡大(道の駅など)</p> <p>伝統行事のビデオ、写真による資料化及び資料の公開・PR</p> <p>地域ごとに突出した特色を打ち出したまちづくり</p> <p>伝統文化の保存・継承</p> <p>地域ごとの文化教育の実施</p> <p>文化財一覧表作成(各町)</p> <p>図書館の充実(移動図書館含む)</p> <p>廃校を活用した文化活動・交流の推進・補助金などによる支援</p>

保健福祉	地域コミュニティ	行財政
<p>高齢者のいきがいづくりと社会参加の促進</p> <p>高齢者の生涯学習の推進体制の整備</p> <p>高齢者の交流の場づくり</p> <p>子どもを見守る防犯体制づくり</p> <p>通学バスの有効利用(側面の広告利用)</p> <p>母子家庭、父子家庭に対する住居の優先的斡旋</p>	<p>各支所を利用した交流スペースの整備</p> <p>地域間の交流の促進</p> <p>学校を利用した交流拠点の形成</p> <p>さまざまな団体同士の交流の促進</p> <p>まちづくりサロンの整備</p> <p>若者が健康的に集える交流スペースの整備</p> <p>旧役場・学校を活用した交流スペース・情報センターの整備</p> <p>旧町村間交流事業の実施</p> <p>コミュニティバスの活用</p> <p>児童教育環境の整備・充実</p>	<p>重点的事業の推進</p> <p>行政組織の見直し</p> <p>自治区活動の充実</p> <p>人材登録制度の確立</p> <p>支所の行政職員(人材)の充実</p> <p>市役所機構の市民提案</p> <p>さまざまな制度の広報活動充実</p> <p>先進地などへの研修視察</p> <p>女性団体活動、青年団活動などの活動支援</p> <p>自然環境保全のための条例制定</p>

## 4. これからのまちづくりの方向

「前提となる時代認識」、「豊後大野市の特性」、「市民意向」を踏まえると、これからのまちづくりの方向として、以下の3点を基本認識として捉えておく必要があります。

### 基本となる認識

#### 人・生活者を中心に据えたまちづくりへ

- ・あらゆる場面で、豊後大野市を担う心豊かで想像力豊かな人を育む環境づくり
- ・すべての市民が尊重され個性が發揮される社会へ
- ・助けあい・支えあいなどの取り組みの重視

#### まちとしての一体性が高く、時代の要請や地域の特性に合ったまちづくりへ

- ・市域全体から見た機能の分担とネットワーク形成による重点的投資
- ・後追い型の対応から予知予防対策の重視
- ・「新しくつくる」から「再生」「利活用」へ

#### 地域・市民のやる気を引き出す協働のまちづくりへ

- ・若年層、女性、高齢者などの多様な人材の活躍の場づくり
- ・自助、共助、公助の役割分担

こうした点を認識し、これからのまちづくりの方向を以下の5つの視点に集約しました。

### 4-1 安全・安心のまちづくりの視点

#### (1) 子育てへの対応

安心して子どもを産み、育て、子育てに喜びを感じることができるような地域社会を形成していくことが重要です。

#### (2) 高齢社会への対応

社会保障費などの増大に対応し、予防を重視し、誰もが安心し、いきいきと健康に暮らすことのできる地域社会を形成することが必要です。

コミュニティの維持が困難な集落などに対し、新しいライフスタイルの確立や、地域の高齢者を支えあうための共助の仕組みづくりが必要です。

#### (3) 防災・防犯への対応

集中豪雨・台風などの自然災害の発生や、犯罪の増加や凶悪化に対し、危険を未然に予知・予防するような取り組みを地域が主体となって行う仕組みや情報ネットワーク化が不可欠です。

## 4-2 住みやすさの視点

### (1) 土地利用・水と緑・住環境・景観への対応

新市として一体性が高く、自然環境と共生するまちづくりを進めるため、本市が有する川、里山の豊かな自然環境やゆとりある生活空間を活かしてまとまりある土地利用ゾーンを進めるなど、住みよいまちづくりが求められます。

日常生活面での利便性を高めるため、三重の市街地や各支所周辺との役割を明確にし、まちなかの賑わいの回復や各拠点的機能を高め、拠点間の交通・情報ネットワーク化を図るとともに、高齢者や障がいのある人にもやさしい歩行者空間の形成が必要です。

秩序ある土地利用・景観の誘導や、高齢者がまちなかに住んでみたくなるような生活空間の提供など、良好な住環境の維持・改善が必要です。

### (2) 環境共生・資源循環型社会への対応

本市の大きな魅力である水、緑の自然環境は、豊かな農林産物の産地であり、市民や訪れる人々の憩いの場でもあります。こうしたかけがえのない地域資源を後世に引き継いでいくことが重要です。

地球規模での環境問題に対し、限りある資源をどう使い、良好な環境をどのように守っていくのか、市民の日常生活や企業活動、行政活動それぞれにおいて、循環型社会形成への取り組みが求められています。

## 4-3 地域経済と活力の視点

### (1) 基幹産業再生への対応

担い手の減少、高齢化が進む農林業では、生産額が減少傾向にあります。県下有数の食糧基地として維持発展していくために、若者や新たな担い手が夢を持てる職場として、消費者ニーズに対応した魅力ある産業へと育成していくことが求められます。

### (2) 産業構造の変化への対応

産業集積が進んでいない本市においては、経済的基盤である安定した働く場の確保が求められています。中九州横断道路の整備などによる広域アクセスの向上、多くの農林業研究機関の集積などを活かし、高い技術を持つ人材を育て、新しいビジネスチャンスを創造していくような商工業の活性化が求められます。

特に、医療福祉・高齢者向けサービス、農林産資源を活かした環境ビジネスなど、新しい地域サービス需要に応える起業を活性化させ、地域経済やコミュニティ、生きがいを実感できる地域社会を支える新しい産業の育成が求められます。

#### 4-4 人と文化育成の視点

##### （1）人材育成への対応

少子化、人口減少が進む本市では、力強く地域に根をはり、さまざまな分野でまちづくりに積極的に関わりを持ち、活躍できる人材を幼少期から育成することが不可欠です。

多種多様な生涯学習やスポーツ活動が盛んな本市では、そのリーダー的役割を果たす人材の確保・育成と、多様な人的活動・取り組みのための中核的な組織づくりや、各団体間の連携が求められます。

##### （2）市民主体の文化形成への対応

多くの文化財を継承しながら、観光・まつり・イベントなど、数多くの宝を地域内外の人々と一緒に楽しみながら協働して守り育てていく市民文化の仕組みづくりが求められています。

#### 4-5 地域社会を構成する主体と行財政面の視点

##### （1）コミュニティの存続・活性化への対応

生産年齢人口が減少していく中でも、若年者、女性、高齢者などのさまざまな主体が活躍し、地域経済や地域社会を支える環境や仕組みづくりが必要です。

高齢者と若年層、各地域の住民とが、ともに市民として知恵を出しあい、相互に交流し、高めあう地域社会の形成が求められています。

##### （2）厳しさを増す行財政運営への対応

市税収入の伸び悩みや社会保障費の増加が見込まれ、今後とも厳しい財政状況が予想される本市では、適正規模に即した健全な財政基盤の確立が急務です。

まちづくり参画意欲の高い本市では、地方分権にふさわしい協働社会を構築するため、市民・事業者・行政がそれぞれの責務を自覚し、適切な役割分担のもとで協働するまちづくりの視点や、実践のための仕組みづくりが不可欠となります。

## 第2部 基本構想

1. 基本構想の構成
2. 私たちのめざす将来像  
とまちづくりの理念
3. 将来フレーム
4. 計画の体系

## 第2部 基本構想

### 1. 基本構想の構成

基本構想は、平成18年度から平成27年度までの10年間を計画期間とする「まちづくり全般にわたる基本指針」として位置づけます。

#### 私たちのめざす将来像とまちづくりの理念

市民と共有するまちづくりの目標を印象的かつ簡潔に表現します。

#### 将来フレーム

将来人口や土地利用イメージなど、将来の生活空間を見通します。

#### 計画の体系

めざすべきまちの将来像を「成果目標明示型」の手法により、「政策目標」と「施策目標」に体系づけます。

##### 【政策目標】

10年後を見据え、市全体として実現したい地域社会の姿を「政策目標」として示します。

##### 【施策目標】

政策目標の実現に向け、それぞれの分野で達成したい目標像を「施策目標」として示します。

## 2. 私たちのめざす将来像とまちづくりの理念

私たちは、「豊かな自然と文化を未来につなぐやすらぎ交流都市」を「新市の都市像」の合言葉として合併しました。この合併により市域が広がり、地域の自然、歴史・文化や産業といった地域資源が拡大し、これらを培ってきた人や地域のつながりも大きく広がりました。

ところで、急速に進む少子・高齢化や地方分権の進展などの社会環境の変化や社会経済の成熟化により人々の価値観・ライフスタイルも大きく変化してきており、こうした流れは今後より一層、私たちの地域社会に劇的な影響とかつてない多くの課題を投げかけようとしています。また、都市がますます人から選ばれる傾向が一層強まる中で、物質的な優位さに依存するまちづくりだけでは、都市としての魅力は相対的に低下していくことが予想されます。

真に成熟した社会においては、量だけでなく質を重視した、人や環境にやさしい市民生活の実現や、まちづくりの主役である市民自身が自立し、いきいきと活動するとのできるまちづくりが一層必要となってきます。すなわち、「人」をまちづくりの中心に見据え、人と人、人と地域、人とモノとのつながりを重視し、何事にもたくましくチャレンジし、まちの魅力を一層磨き、「地域力を高める」ことが重要だと考えます。

市町村建設計画に掲げられた都市像の実現は、新市を構成する市民、企業、NPOなどの団体、さらには地域コミュニティなどのさまざまな主体が、将来の目標を共有しあい、それぞれの責務と役割を発揮しながら、しっかりと手を結びあい、まちづくりに参画することによって、はじめて実現するものとなります。

したがって、市町村建設計画で掲げられた都市像である「豊かな自然と文化を未来につなぐやすらぎ交流都市」を実現するためのまちづくりの理念を「やさしく、たくましく、ともに築く 豊後大野市」とします。

《都市像》

豊かな自然と文化を未来につなぐやすらぎ交流都市

《まちづくりの理念》

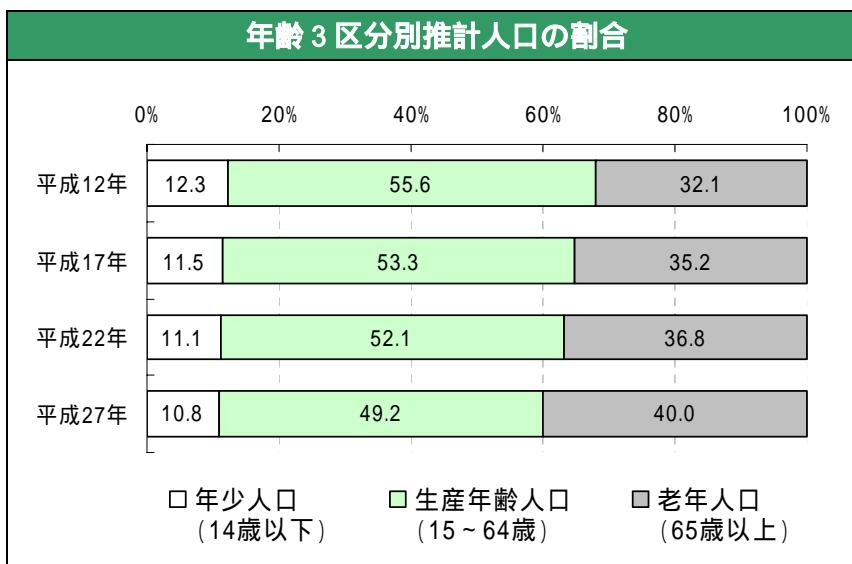
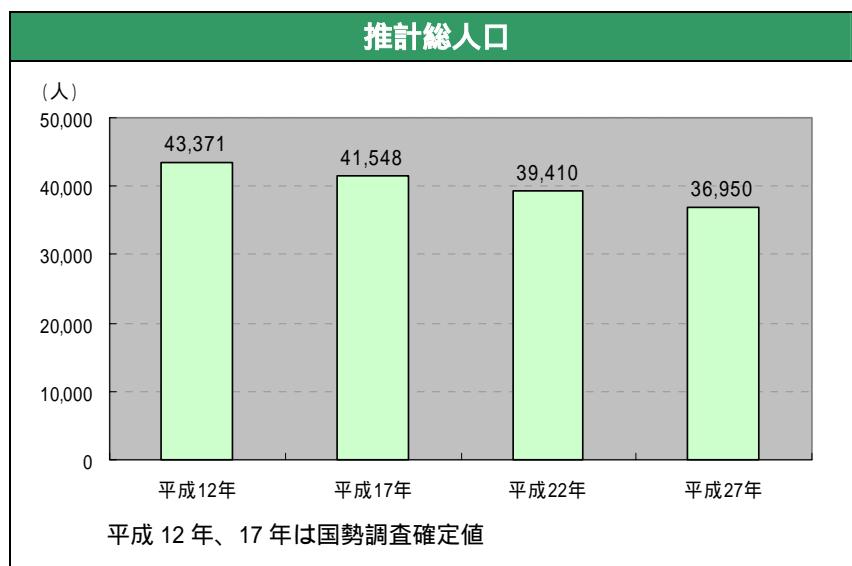
やさしく、たくましく、ともに築く 豊後大野市

### 3. 将来フレーム

#### 3-1 推計人口

基本構想の目標年次である平成27年度の総人口は、36,950人程度と推計されます。また、年齢3区分別推計人口の割合は、年少人口(0~14歳)が10.8%、生産年齢人口(15~64歳)が49.2%、老人人口(65歳以上)が40.0%となる見通しとなっています。

本推計は、平成17年国勢調査人口(確定値) 国立社会保障・人口問題研究所が平成16年8月に発行した「日本の市区町村別将来推計人口(平成15年12月推計)」における仮定値などを基本とし、コーホート要因法により行いました。



### 3-2 将来のまちの空間構成

土地は、市民生活、生産活動など諸活動の基盤となるものであり、土地利用にあたっては、地域の特性を活かすとともに、地域を取り巻く社会情勢を考慮しながら、適正で合理的な利用を図る必要があります。

このため、市町村建設計画で掲げられたゾーン区分を基本にし、本市の区域を「いきいきゾーン」、「ふれあいゾーン」、「やすらぎゾーン」の3つのゾーンイメージに大別し、それぞれのゾーンごとに適切な土地利用の推進を図ります。

今後、本市が策定する都市計画マスターplanなどにおいて、地域の特性に応じた具体的な土地利用のあり方を定め、地域に即したまちづくりを進めていきます。

#### 1 いきいきゾーン

各支所周辺の中心部や「道の駅」などを拠点とし、商業、行政、住宅など、自然と調和の取れた都市機能の集積を図り、「はしご型」及び循環型道路網の整備によって拠点間を結びつけ、人々が行き交い、さまざまな活動がいきいきと展開されるゾーンとします。

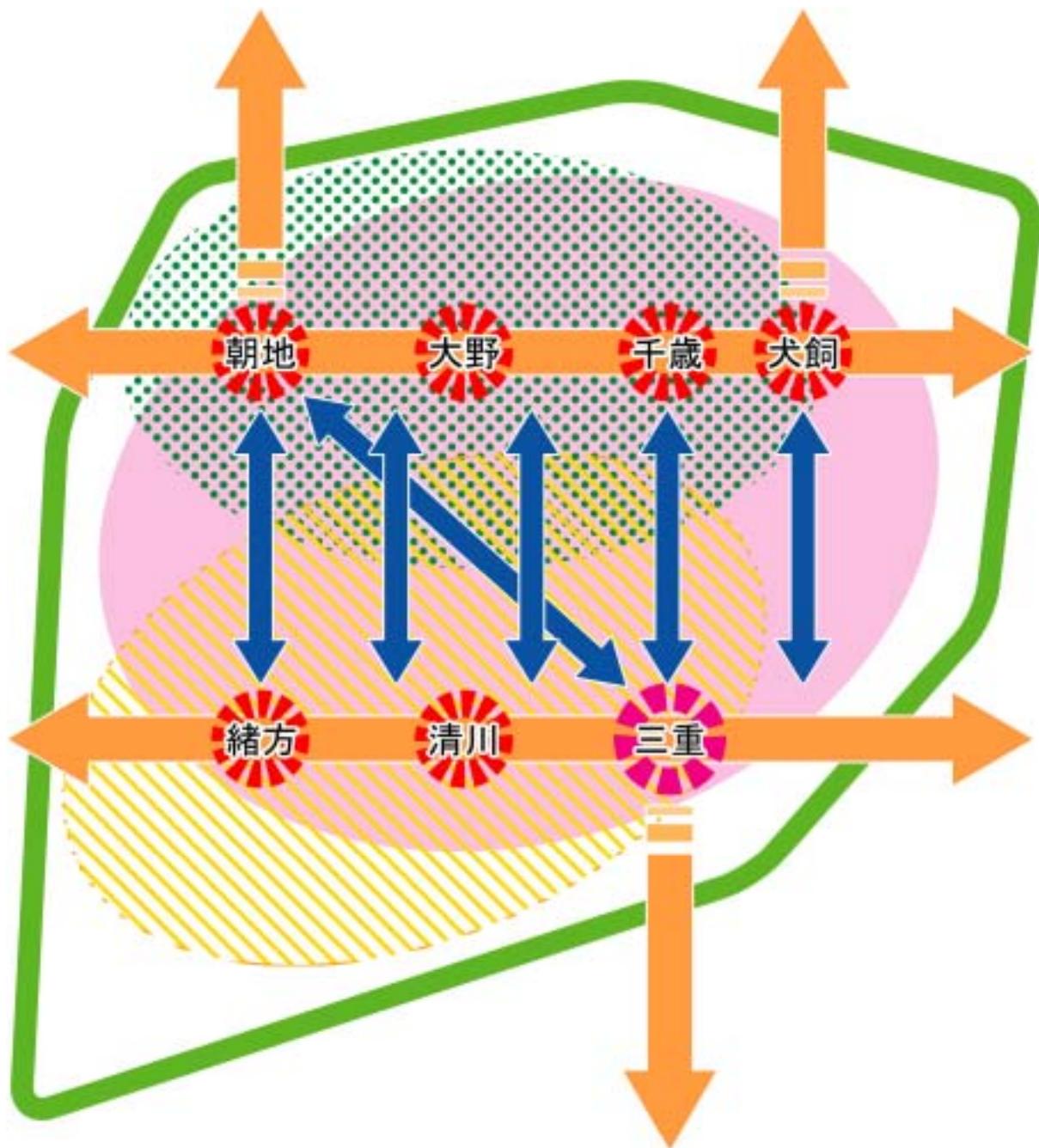
#### 2 ふれあいゾーン

森林や農地の公共的機能と連携した農林業の展開を図り、自然・歴史・文化などの地域資源を素材とした地域内外の交流や、保健・福祉・医療の包括的なネットワークなど、人と自然とのふれあいによって、ぬくもりが感じられるゾーンとします。

#### 3 やすらぎゾーン

森林や農地の公共的機能と連携した農林業の展開を図り、自然や芸術・文化を背景に、教育や福祉の充実、交流による人づくり・地域づくりなど、ボランティア精神あふれる地域コミュニティの充実によって、やすらぎを感じられるゾーンとします。

《将来のまちの空間構成イメージ図》



↔ 広域連携軸  
↔ 地域連携軸

地域拠点  
生活拠点

いきいきゾーン  
ふれあいゾーン  
やすらぎゾーン

## 4. 計画の体系

### 4-1 政策目標

本市のまちづくりの理念である「やさしく、たくましく、ともに築く 豊後大野市」の達成に向け、10年後に実現したい地域社会の姿・イメージとして8つの政策目標を掲げ、まちづくりを推進していきます。

#### やさしく

やすらぎを実感する  
人と自然にやさしいまち

1 人にやさしく、  
安心して暮らしているまち

2 自然にやさしく、  
環境を大切にして暮らしているまち

#### たくましく

充実を体感する  
たくましいまち

3 人々の生活とまちの発展を支える  
基盤が整っているまち

4 産業が発展し、  
活気に満ちているまち

5 交流と賑わいがあり、  
いきいきとしているまち

#### ともに築く

きずなを共感する  
ともに築くまち

6 地域や市民が多様なふれあい・  
支えあいを育んでいるまち

7 市民がまちづくりに  
積極的に参画しているまち

8 主体的で自立的な  
行財政運営が行われているまち

## 政策目標1 人にやさしく、安心して暮らしているまち

超高齢社会に対応し、保健・福祉・医療の包括的な充実が図られ、必要な人に必要な援助や医療サービスなどが提供され、市民による助け合い、支えあいの活動が育まれ、誰もが心身を健やかに保ちながら安心して暮らしているまちをめざします。

保育環境などの整備充実が図られ、安心して子どもを産み、子育てができるまちをめざします。

学校・家庭・地域が連携し、子ども達が生きる力と確かな学力を身につけ、豊かな人間性や健やかな体を育める教育環境が整えられ、次代を担う子どもたちが元気に、心豊かに育っているまちをめざします。

市民の主体的な活動を含めた地域ぐるみの防災力が高まり、災害時や緊急時における初動体制や危機管理体制が強化され、自然災害などから人や地域を守る仕組みや備えができるまちをめざします。また、地域ぐるみの防犯や交通安全を推進し、安全安心に生活できるまちをめざします。

## 政策目標2 自然にやさしく、環境を大切にして暮らしているまち

豊かな自然環境が保全され、市民が豊かな自然の恵みを享受し、自然に親しみ、自然を守り育てているまちをめざします。

市民と行政がともに環境への負荷の少ない社会の実現に向けた取り組みを推進し、誰もが環境に対する高い意識を持った暮らし方をしているまちをめざします。

## 政策目標3 人々の生活とまちの発展を支える基盤が整っているまち

市域の一体性を確保するための道路網など移動しやすい交通体系の整備が進められ、効率的な都市基盤が整い、市民の日常生活が便利なまちをめざします。また、市民の暮らしを支える住環境や上下水道など、人や環境にやさしい生活基盤が充実し、快適に暮らせるまちをめざします。

広大な市域の中で、まちの中心部や各支所での適切な機能分担とネットワークによって効率のよい生活サービスが受けられ、それぞれの拠点で賑わいのあるまちをめざします。

## 政策目標4 産業が発展し、活気に満ちているまち

県下有数の食糧基地として、農林業が基幹産業として発展しているまちをめざします。

市内での雇用が拡大し、市民が身近に働く場と機会を享受でき、誰もが働きやすい就労環境が整っているまちをめざします。また、商工業など地場産業の振興を図り、市全体の経済力が高まるなど、活力のあるまちをめざします。さらに、特有の農林業資源を活かした企業誘致や観光振興を図り、交流人口の増加などにより、活気に満ちたまちをめざします。

## 政策目標5 交流と賑わいがあり、いきいきとしているまち

市民それぞれの学習意欲に応えうる学びの場や機会が数多くあり、スポーツやレクリエーション、歴史・文化・芸術活動などによって交流や賑わいが高まり、生涯にわたって生きがいをもって暮らせるまちをめざします。

数々の遺跡や文化財など郷土の歴史・文化に対する認識が深まり、これらの資源を活用した地域づくりや広域交流が盛んに行われているまちをめざします。

## 政策目標6 地域や市民が多様なふれあい・支えあいを育んでいるまち

地域の課題を自ら解決するしくみが整い、世代を超えた市民のコミュニティ活動やふれあいが多方面にわたって活発に展開されているまちをめざします。

すべての市民がともに個性や能力が発揮される環境があり、それが責任を分かちあい、あらゆる分野の活動に参画しているまちをめざします。

## 政策目標7 市民がまちづくりに積極的に参画しているまち

市民と市が適切な役割分担に基づき、ともに知恵を出し汗を流す協働のまちづくりの一歩として、活発なコミュニケーションを通じてお互いに情報を共有しあい、相互の信頼関係が深まっているまちをめざします。

市民と市が共有するまちづくりの目標を達成するため、協働してまちづくりを進め、地域課題を主体的に解決する住民自治が実践されているまちをめざします。

## 政策目標8 主体的で自立的な行財政運営が行われているまち

政策の「選択」と市が有する経営資源の「集中」を図り、最小の資源で最大の成果が達成され、市民の信頼と満足度が高められているまちをめざします。

政策形成能力が高く、行政組織はフラットで簡素化され、政策・施策の意思決定プロセスが透明なまちをめざします。

## 4-2 施策目標

施策目標は、前項の8つの政策目標を実現するための達成方針であり、施策によって具体的にめざす目標像を示したものです。

### 【政策目標1】

人にやさしく、安心して暮らしているまち

### 施策目標

- 1-1 保健、福祉、医療が充実し、安心して暮らしている
- 1-2 安心して子どもを産み、子育てをしている
- 1-3 子どもが生きる力を身につけ、心豊かに元気に育っている
- 1-4 市民の安全安心を守る備えができている

#### 施策目標1-1 保健、福祉、医療が充実し、安心して暮らしている

市民の主体的な健康づくりや生活習慣病などの予防対策、健康管理を重視し、生涯にわたり健康で豊かな人生を送ることができるまちをめざします。公立おがた総合病院や県立三重病院を中心とした地域医療体制が充実し、高度医療や救急医療などにも対応できるよう広域的な連携が図られ、誰もが適切な医療を受けられるまちをめざします。

介護予防や生きがい対策などの高齢者福祉、障がい児（者）福祉など、保健・医療との包括的な各種福祉サービスを充実することで、利用者の主体的な選択に対応しつつ、援助を必要とする市民に対して必要なサービスを公平に提供できるまちをめざします。

また、生活支援サービスや地域での見守り活動など、行政・社会福祉協議会・N P O・ボランティアなどの連携により、地域で支えあう環境を整えることで、高齢者や障がい児（者）に限らず、誰もが生涯にわたり住み慣れた地域で安心して生活できるまちをめざします。

#### 施策目標1-2 安心して子どもを産み、子育てをしている

地域全体で子どもを見守り、育てる意識を高め、地域における子育て支援サービスやネットワークの充実を図ります。また、職業と家庭の両立を支援し、多様化する保育ニーズに対応するための取り組みを展開することで、望ましい保育環境を創出し、子どもを安心して産み、健やかに育てられるまちをめざします。

### 施策目標 1-3 子どもが生きる力を身につけ、心豊かに元気に育っている

次代を担う子どもたちが自ら学び、自ら考える力を身につけ、豊かな感性や個性、学力を育む学校教育を推進し、安全で健やかに楽しい学校生活を送るための魅力ある教育環境が整っているまちをめざします。また、学校・家庭・地域の連携を深め、地域全体で子どもの成長を支えているまちをめざします。

### 施策目標 1-4 市民の安全安心を守る備えができる

台風や集中豪雨による水害など不測の事態に対応できる社会基盤の整備や、市民・企業・行政などが連携した迅速かつ的確な初動体制・危機管理体制の強化など総合的な防災施策が展開され、市民の生命、身体及び財産への被害を最小限に防げるまちをめざします。

市民・警察・行政などの密接な連携が強化され、地域ぐるみでの取り組みが進み、犯罪や交通事故などから市民が守られているまちをめざします。また、消防や救急などの消防体制が強化され、市民が安全安心に生活できるまちをめざします。

## 【政策目標 2】

自然にやさしく、環境を  
大切にして暮らしているまち

### 施策目標

2-1 自然を大切にし、やさしく守り育てている  
2-2 環境にやさしい暮らし方をしている

### 施策目標 2-1 自然を大切にし、やさしく守り育てている

祖母傾国定公園などの恵まれた自然環境を地域全体で守り育て、身近な場所での緑化を進めるなど、生活空間に自然とのふれあいや潤いがあり、その魅力が次世代に引き継がれるまちをめざします。

また、市民が環境保全や環境美化に対する高い意識を持ち、市民と行政が一体となって環境保全に取り組み、市域全体が豊かな自然環境と調和した美しい景観を形成しているまちをめざします。

### 施策目標 2-2 環境にやさしい暮らし方をしている

地球温暖化や環境汚染など地球規模の環境問題の高まりに対応するため、できるだけごみを出さないという意識づくりや、ごみの減量化、再資源化などの循環型システムの構築が進んでいるまちをめざします。また、市民や企業、行政が一体となって環境への負荷が少ないライフスタイルを実践しているまちをめざします。

# 充実を体感するたくましいまち

## 【政策目標 3】

人々の生活とまちの発展を  
支える基盤が整っている  
まち

### 施策目標

3-1 交通・情報などの生活基盤が整備され、通勤・通学、  
買い物などの日常生活が便利で快適になっている

3-2 中心市街地の都市機能と各地域の拠点機能が充実  
し、まちに賑わいがある

### 施策目標 3-1 交通・情報などの生活基盤が整備され、通勤・通学、買い物などの日常生活が便利で快適になっている

国道 326 号の交通渋滞が解消されるとともに、本市の発展を支える基盤となる中九州横断道、国道や県道などの幹線道路網が整備され、都市間交流や産業・経済活動の活性化につながる道路ネットワークが充実しているまちをめざします。また、市内循環道路や身近な生活道路の改修、拡幅などの整備を進めるとともに、バリアフリー・ユニバーサルデザインに基づくまちづくりを進め、公共交通の利便性が高く、日常生活の利便性が向上しているまちをめざします。

また、上水道施設の整備、河川や排水路の改修、地域の特性に応じた生活排水施設の整備など衛生的で快適な住環境の整備が進み、市民が住みよいと感じられるまちをめざします。

さらに、今や日常生活にも必要不可欠となりつつある I C T (情報通信技術) を、市民が容易に利活用できるまちをめざします。

### 施策目標 3-2 中心市街地の都市機能と各地域の拠点機能が充実し、まちに賑わいがある

これまで旧町村で行われてきた個性的なまちづくりの展開など地域特性を活かした土地利用のゾーニングが図られ、まちや地域の中心になくてはならない公共施設の有効活用を進め、市域全体からみた都市機能や地域の拠点機能の役割分担と各拠点間の連携を高めることで、賑わいが生まれるまちをめざします。

特に、若者などにとっても魅力ある中心都市機能の充実や穏やかな農村景観の醸成など地域性に応じた空間の拡がるまちをめざします。

**【政策目標 4】**

産業が発展し、  
活気に満ちているまち

**施策目標**

4-1 農林業が基幹産業として発展している

4-2 商工業などの企業活動が活発で、雇用の場も確保されている

**施策目標 4-1 農林業が基幹産業として発展している**

農業生産基盤や経営基盤の強化を図ることで、農林業経営が収益性の高い魅力ある産業として発展しているまちをめざします。また、集落営農などの拡充を図り、米、麦、大豆などの土地利用型作物の生産拡大に取り組むとともに、野菜や花き、そして特用作物などの安定生産を推進し、新規就農者や企業的農業者の育成に努め、多様な農林業の担い手が自信と誇りをもって活躍しているまちをめざします。

さらに、安全安心な食の安定供給など消費者ニーズに対応した農林畜産物の产地化に取り組むことなどにより食糧基地としての地位を確立し、食・農を通じた都市住民との交流も盛んなまちをめざします。

**施策目標 4-2 商工業などの企業活動が活発で、雇用の場も確保されている**

若者の流出、少子高齢化、女性の社会進出、働き方の多様化など、社会の変化に対応するため、企業誘致や地場産業の振興、またコミュニティビジネスなどの新たな産業の創出により、若者や高齢者、障がい者など誰もが就労の機会や働きやすい環境を享受しているまちをめざします。

地場産業や誘致企業、そして各地域の特性に応じた産業に活力があり、地域経済の発展した活気のあるまちをめざします。

## 【政策目標 5】

交流と賑わいがあり、  
いきいきとしているまち

### 施策目標

5-1 市民がいきいきと活動し、活発な交流がある

5-2 さまざまな歴史・文化資源が保護・活用されている

#### 施策目標 5-1 市民がいきいきと活動し、活発な交流がある

自主的な学習活動を支援する場や、多様な学習機会の充実を図り、それぞれの体力や技術などに応じてスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができ、誰もが生涯にわたって、生きがいをもって暮らしているまちをめざします。また、文化施設・スポーツ施設を交流拠点としたさまざまな催しや、多様な分野での自立した市民活動などにより地域間・世代間での交流活動が活発に行われているまちをめざします。

さらに、これらの活動が他都市や海外との交流に発展しているまちをめざします。

#### 施策目標 5-2 さまざまな歴史・文化資源が保護・活用されている

市内に残る多様な有形・無形の文化財や伝統芸能、そして郷土の歴史を物語る数々の史料などを適切に保存するとともに広く顕彰し、生涯学習や地域づくり、さらには観光資源として活かしているまちをめざします。また、ゆとりと潤いを実感できる芸術・文化活動を支援し、文化活動が盛んとなっているまちをめざします。

# きずなを共感とともに築くまち

## 【政策目標 6】

地域や市民が多様なふれあい・支えあいを育んでいるまち

### 施策目標

6-1 地域コミュニティ活動が活発である

6-2 すべての市民が尊重され、生きがいを持って暮らしている

### 施策目標 6-1 地域コミュニティ活動が活発である

まちづくりの担い手が育成され、地域の自治組織、市民活動団体、企業など地域社会を構成する団体が互いに連携しながら、身近な課題を地域の力で解決していくための仕組みづくりを推進することで、主体的なコミュニティ活動が活発に行われているまちをめざします。

### 施策目標 6-2 すべての市民が尊重され、生きがいを持って暮らしている

障がいのある人ない人、年齢・性別、国籍や文化の違う人など、人の多様性を認めあう人権意識が社会に浸透し、お互いの人権を尊重しつつ、家庭、職場、地域社会など各分野で多様な生き方や活躍の機会が広がっているまちをめざします。

## 【政策目標 7】

市民がまちづくりに積極的に参画しているまち

### 施策目標

7-1 市民に開かれた行政運営が行われ、市民と市の信頼関係が高まっている

7-2 協働のまちづくりが進み、市民主体の活動が育まれている

### 施策目標 7-1 市民に開かれた行政運営が行われ、市民と市の信頼関係が高まっている

本格的な成熟社会を迎えるに向け、市民と行政が協働してまちづくりを進めていくためには、信頼関係を築くことが不可欠です。

そのためにも、市民へのわかりやすい情報提供を積極的に進め、行政の透明性を高めていきます。また、広報やホームページなどを通じた情報発信を活発に行うとともに、パブリックコメントや地域での意見交換会などを通じて市民ニーズを把握するなど、まちづくりに関する情報が共有化されているまちをめざします。

## 施策目標 7-2 協働のまちづくりが進み、市民主体の活動が育まれている

分権型社会が進展する中で、地方自治の本旨である住民自治の視点に大きな注目と期待が寄せられています。そして市民と行政がそれぞれ適切な役割分担・責任分担を果たす協働社会の構築が強く求められています。

このことから、市民が主体的にまちづくりに参画し、自治組織や市民活動としてのNPOやボランティア団体が福祉、環境、教育、防災などのさまざまな分野で活躍しているまちをめざします。

### 【政策目標 8】

主体的で自立的な行財政運営が行われているまち

#### 施策目標

8-1 分権型社会に適応し、市民満足度の高い行政サービスが行われている

8-2 効果的・効率的な行財政運営が行われている

#### 施策目標 8-1 分権型社会に適応し、市民満足度の高い行政サービスが行われている

地方分権の進展によって、自治体の果たす役割は一段と増大することとなります、一方で、これに対応する行政システムは簡素で効率的であることが求められています。

このことから、地域課題を主体的に解決していくための政策形成能力の向上、広範な行政ニーズに対応できる合理的な行政組織の編成、そして公共施設の集約化や管理運営体制の見直しなどの取り組みを進めることで、市民満足度が高く効率的な行政運営が行われているまちをめざします。

#### 施策目標 8-2 効果的・効率的な行財政運営が行われている

ひっ迫する財政状況の中でも、将来の世代に過度な負担を残さず、健全で透明性の高い財政運営を行い、限られた人材、施設、財源などを長期的な視点に立って有効活用し、最小の経営資源で最大の成果の達成をめざすとともに、全市的な視点による経営資源の適正配分を進め、無駄のない経営、健全な財政運営を展開します。

そのうえで、目的や成果を定期的に検証し、改善につなげる手法として行政評価システムを導入することなどによってコスト意識・マネージメント意識をもった行財政運営が確立したまちをめざします。

